

平成 28 年度 地域ケアプラザ事業報告書

1 施設名

横浜市六ツ川地域ケアプラザ

2 事業報告

今年度、地域ケアプラザの管理運営をどのようにおこなったのか、具体的に記載してください。

地域の現状と課題について

支援担当エリア（圏域）である、六ツ川地区・六ツ川大池地区・別所地区の一部（六ツ川 1～4 丁目、別所中里台、別所 6・7 丁目、中里 4 丁目）とも、各地区の実情・特性に応じた各種サロンの展開や支え合いグループの活動が充実し、お互いに見守り、見守られながらの地域住民のつながり、ネットワークの拡大、深化が進んでいる。

今年度から、「第 3 期南区地域福祉保健計画」がスタートとしたが、各地区とも今まで培ってきた活動を更に充実させようとの考えに基づき、第 2 期までのスローガンを継承し、活動も継続しながら、様々な取組がなされていた。

六ツ川地区：地域福祉保健計画では、「ふれあい六ツ川」がスローガン。また連合自治会の基本理念としては、「あたたかい街 六ツ川」からより具体的に、「活気ある住みよい町づくり、きれいで安全安心な街づくり」が掲げられ各種事業が実施された。連合自治会・地区社会福祉協議会による地域の見守り活動の一環であり、また世代を越えた交流の場でもある種々のサロン活動等が益々充実し、また単一自治会においても地域の結束のための取組、健康づくり・介護予防の観点に立っての取組に力が注がれ、地域の方々が日頃からお互いに声を掛け合うことのできる関係が広まってきている。地域の安全パトロールに子ども達が参加したり、地区内の中・高生が長年継承されてきた地域の福祉活動に参加する等、世代を越えたつながりの機会が維持されている。

一方で、今年度末をもって地域の保健福祉活動従事者の役員が複数交代することから、先進的に実施され長年継承されてきた取組をスムーズに次代に引き継ぎ、定着させ、更に如何に発展させ、新たな取組を展開していけるかが課題であると言える。

平成 22 年から実施されている六ツ川「みまもりたい」については、協力機関として、今までのコンビニエンスストアに加え、近隣の大規模商店及び生活必需品を購入する店舗への協力依頼を行う等新たな取組もなされた。次は具体的な活動内容を一般の地域住民に周知する仕組みを確立したいところ。連合自治会として、みまもりタグ実証実験への参加に一番に手を挙げてくれたのも、長年の地域で支え合おう見守り合おうとの活動が受け継がれている土壌があっこそだと言え、みまもりタグ実証実験の地域住民への浸透を起爆剤として、今一度、「みまもりたい」にスポットライトが当たる機会となるよう働きかける必要があると感じている。

六ツ川大池地区：地域福祉保健計画では、「つなげよう ひろげよう 地域で支える安心なまちづくり」をスローガンに掲げ、これへの実践が充実期を迎えている。連合自治会としては、引き続き「心と身体の健康」をテーマに、連合自治会と地区社会福祉協議会と共同で関連機関や小中学校も交えた地域のサロン活動が充実するなど、地域の活動で健康寿命の延伸につなげようとの試みがなされている。

特徴的なのは連合自治会・地区社会福祉協議会の下部組織としての支え合いグループ「すみれ」の活動の順調な発展がある。特技を活かして地域で活躍して頂こうと男性への声掛けが盛んで実際に登録も増えている。また連合主催行事や各単一自治会単位で従来から継続されているサロン活動等でも、男性が参加しやすいよう、カラオケや麻雀と言ったメニューも積極的に取り入れられている。サロン活動自体の活発化とともに、集った方たちが別の活動の担い手として参加して頂けるように呼びかけるという好循環も産み出されている。地域福祉活動を実践する担い手が発掘され、更に増員されることで、今まで先頭に立って活動を引っ張ってきた方々の負担が軽減され、担い手自身が活動に楽しみを見つけながら継続した活動ができるような体制づくりが期待されている。

いずれの地域とも、今後益々の高齢化が進むなか、地域住民それぞれが、お互いに見守り、見守られながら、地域の中で具体的にどのように支え合い、つながっていけばよいのかを常に考えようという土壌が築かれている。あとはその考えを受け継ぎ、実際に担い手側に立てる人員の増員、養成が望まれるところである。

施設の適正な管理について

ア 施設の維持管理について

- ・ 指定管理者として、公共の施設を維持管理していくことを常に意識して職務を遂行した。
- ・ 横浜市と締結した協定と仕様書に基づいて、専門業者による建物・設備の定期点検・保守を実施し、提出された業務報告書の内容を確認して、以後の適切な設備の維持・管理に役立てた。
- ・ 他に類を見ない、極めてお洒落な、横浜らしいデザインの建物である。高さ約4mと天井が高く、特殊ガラスの活用で太陽光が溢れんばかりに注ぎ込む、とても明るい施設であり、その特性が常に発揮されるよう、カーテンの開閉を適宜行い、また庭木の管理も継続して実施し、訪れる住民の憩いの場としての環境を整えることを意識した。
- ・ 平成12年の開所以来16年が経過しており、施設設備の全体的な老朽化は否めないが、設備や器具類の不備、不具合等、利用者から頂戴した情報、要望については、区役所、市役所と連携を取って可能な限り早急な改善に向けて対応した。
- ・ 職員による施設巡回作業を少なくとも日中1回、夜間2回以上実施して、月1回の設備管理業者点検、管理者である所長の自主点検と合わせ、危険箇所を含め破損・故障箇所の早期発見を行い、必要な修復を行った。
- ・ 多くの利用者が訪れる場所として、日々の清掃、感染症の予防に配慮することで、快適安全な使用環境を維持した。産業医と共に月に一回の巡視を通じて施設内の危険箇所・不具合箇所の発見に努め、より快適な施設設備となるよう改善を図った。
- ・ 節電に努めながらも、施設内を明るく、清潔に保ち、利用する方々が気持ちよく過ごせるよう日々の環境整備を心掛けた。

イ 効率的な運営への取組について

- ・ 法人理念、事業目標に基づき地域の福祉拠点施設として、地域包括支援センター・地域活動交流を中心に、各事業が協力・連携し、24時間、365日地域の方々の生活支援に当たった。
- ・ 勾配の急な坂の上という立地条件にありながら、コーラス、健康体操、太極拳等、自主事業から自主活動化したグループが地域に根を張り、定期活発に利用して下さっている現状がある。しかしながら、特に高齢者がアクセスしづらいことは否めず、そのため介護家族の懇談会や高齢者の食事会には、自動車を用意して送迎を行い、利用の促進につなげた。
- ・ 貸館利用者懇談会及び交流会を開催し、各利用団体がどのように活動しているのかを相互に理解して頂くことで、お互いに気持ち良く施設を共用して頂けるよう働き掛けた。また各々が日頃実施しているボランティア活動の状況等を共有し合うことで刺激を受け、以後の活動の展開に活かすことができている。
- ・ 年に1回の利用者アンケートの結果は館内に掲示すると共に、運営協議会で利用状況を報告し、委員の皆様からも意見を頂戴し、施設運営に活用した。
- ・ 施設自主事業に関する広報（PR）の主な手段として、定期的な広報誌の発行やチラシの作製を行い関係機関・町内会への各戸配布をし、地域住民への広報活動を行って利用の促進につなげた。
- ・ ホームページをリニューアルし、またブログを開設して適宜更新情報を掲載することで、地域の福祉保健活動の紹介や新事業に関する情報をよりタイムリーに発信することができてきている。
- ・ 夜間に行われる自主事業や自主活動団体参加者に対し、駐車場の利用制限をなくし、建物脇の通路を開放し、気軽に来られるようにした。
- ・ 施設出入口に、総合案内（施設案内、各種事業の紹介、役割等）を記したパンフレットを配置したり、毎月1回、カラー写真を多数掲載した「地域交流便」に情報を掲載して各自治会掲示板への掲示を依頼。また回覧板で各戸閲覧の協力を依頼し、広報した。また自主事業は、事業カレンダーの館内への掲示、ホームページ上での自主事業参加者募集情報の掲載を随時実施して参加者を公募した。自主活動に関しても、主催者からの要望に応じ、可能な限りで参加者募集の記事を掲載して利用者の増加を図った。
- ・ 毎月開催されている地域の連合自治会長会、民生委員児童委員協議会に出席して施設の利用案内、事業紹介を随時実施した。
- ・ 来館者が通る通路と事務室が近いために、事務室に在籍する職員は来館者に進んで挨拶するよう励行し、気軽に、気持ちよく立ち寄れる施設であることを地域住民の意識に定着させた。

ウ 苦情受付体制について

- ・ 福祉保健活動の拠点としての地域ケアプラザの運営にあたって、利用者のニーズを把握してサービスの向上に反映、改善させていくことは、サービス提供の初めの一歩であり、施設を活性化させていくことと考える。苦情は、サービスの質の向上に向けた取り組みを行う為の貴重な情報源と捉えて日々の運営に臨んだ。
- ・ 来館者が通る通路と事務室が近いこともあり、事務室に在籍する職員は来館者に進んで明るい挨拶をするよう意識し、コミュニケーションの取りやすい、利用者からの要望を受けやすい環境を整えるよう努めた。
- ・ 施設内2ヶ所にご意見箱（アンケート箱）の設置を行い、苦情や意見・要望等の出しやすい環境を整えた。
- ・ 苦情受付担当者・苦情解決責任者・苦情解決第三者委員（法人本部との共同設置）の設置を行い、苦情受付体制・フォロー図の施設内掲示をするとともに、利用契約時には、公的機関に対しても苦情の申立てができる旨の丁寧な説明を実施した。
- ・ 利用者のニーズの把握にあたっては、事業ごとに、サービスについての満足度調査を実施し、要望や苦情を把握すると共に、結果を集計、分析して、結果を館内に掲示した。職員にとっても利用者から何を求められているかを意識し、改善に努める切っ掛けになっている。

エ 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

- ・ 防犯対策として、安全な管理運営実施の為、夜間の職員不在時もセキュリティ会社との機械警備契約を行い、施設の安全管理に努めた。敷地内要所に人感センサーLEDライト等を設置し夜間帯の防犯管理体制も強化した。
- ・ 防災委員会が主催し、毎月1回、短時間ではあるものの勤務全職員が参加しての月例防災訓練を実施した。内容としては、職員点呼訓練、119番通報訓練、消火器訓練等、繰り返して実施することで効果が期待される訓練の実施や、特別避難場所の運営と地域防災拠点との連携について、職員緊急時連絡網の確認と更新、避難経路の確認や熱感知器、煙探知機の機能について等、職員の防災に対する意識の向上と、利用者の安全を守るための知識の定着を目的として実施した。
- ・ 年に2回、消防署職員・防災設備業者に協力を仰ぎ、総合防災避難訓練を実施した。
- ・ 職員による施設巡回作業を少なくとも日中1回、夜間2回以上実施して、防犯、防災体制を徹底した。
- ・ 緊急時を想定し、施設内利用者数を確実に把握する為、日々、来訪者が施設への出入りに際して利用表に自主的に『チェック』していただくことでの利用者数把握への協力をお願いした。
- ・ 『安全管理マニュアル』を整備し、また防災委員会と研修委員会の共催により、心肺蘇生法、AED使用法の研修を実施して利用者の急変時の対応に備えた。

オ 事故防止への取組について

- ・ 施設を利用される方々に安心して質の高いサービスを利用していただくため、全職員が意識して事故防止に取り組んだ。
- ・ 各事業から選抜した職員で構成する安全管理・衛生委員会と防災委員会を設置し、組織的かつ効果的な事故防止対応体制づくりに努めた。
- ・ 安全管理委員会では、日頃よりリスクへの気づきを高めるため『事故防止マニュアル』の活用を行い、「ヒヤリハット報告書」で挙げた事例を用いて、事故防止の啓発を行った。
- ・ 特に直接身体介護業務に当たり、危険要因の多い通所介護事業においては、朝夕のミーティング時に利用者の状況把握を行い、直近の情報を共有し、事故防止についての確認を行った。送迎・移動・入浴・昼食・活動中とそれぞれの場面におけるリスクの洗い出しを行い、事故の予防に努めた。
- ・ 事故発生時には、原則24時間以内に事故検証会議を開催し、事故の原因・課題分析を行い、再発防止策を講じて共有化を図った。

カ 個人情報保護の体制及び取組について

- ・ 個人情報基本方針・個人情報の利用範囲を施設内に掲示、個人情報保護に関する全体研修を実施し、個人情報の取扱いを慎重に行い、漏えい防止・保護に努めた。
- ・ 自己の職務に関する否とを問わず、知り得た情報に守秘義務があることを、雇入れ時はもちろん、年度当初の研修の実施で全職員が再度確認した。
- ・ 個人情報を適正に管理するため、事務作業に際し、離席時のコンピュータのロック、コンピュータや個人情報の含まれた書類等の施錠保管、書類廃棄の際のシュレッダー利用の徹底、コンピュータ内の個人情報ファイルへのパスワードの設定等を徹底し、個人情報を適性に管理した。
- ・ ボランティアの受入れにおいても個人情報保護について説明、書面で守秘義務の確認を行った。

キ 情報公開への取組について

- ・ 法人の運営状況・自主事業を含む最新情報の提供を行うために、ホームページを開設、充実させ、利用者が必要とする情報の公開に努めた。
- ・ 施設の広報誌『地域交流便』を発行し（毎月1回一年間16,800部）地域・施設の最新情報の提供を行うことにより施設機能の利用促進につなげた。
- ・ 施設の事業計画・事業報告の閲覧・決算書を施設内に掲示し、情報の公開に努めた。
- ・ 介護サービス情報公表の調査を実施し、情報を公表した。
- ・ 保有情報の公開請求に備えて策定した六ツ川地域ケアプラザ情報公開規程を職員間に周知し、個人情報の保護に配慮しつつ、情報公開の体制を整えた。

ク 環境等への配慮及び取組について

- ・ 職員全員にゴミの分別・減量・リサイクル・排出手順についての周知を行い、施設内でのゴミの減量はもちろん、職員個々人が一市民としてヨコハマ3R夢プランの趣旨を理解し、家庭及び地域でも一般廃棄物の減量化に努めることができるように配慮した。
- ・ 施設内にゴミ減量を促すポスターを掲示して、利用者及び職員の私用ごみの持ち帰りを励行し、ごみ減量化に努めた。
- ・ 使用していない電化製品の電源プラグは抜いておく、職員は衣類で調節し、空調機器の使用を控える、照明は必要最小限にする等、地道な節電を意識することで温暖化防止の一助とした。

ケ 人権啓発への取組について

- ・ 横浜市社会福祉協議会高齢福祉部会地域ケアプラザ分科会の人権研修「こどもの人権」を受講した所長からの伝達研修として、職員向けの人権啓発研修を行った。また併せて「やまゆり園事件から考える」と題して、事件に係る新聞紙面等を題材として意見交換しながら、障害を抱える方の理解や人権について皆で考えた。

介護保険事業

● 介護予防支援事業

《職員体制》

保健師職（看護師）	常勤 1 名
社会福祉士	常勤 2 名
主任介護支援専門員	常勤 1 名
介護予防支援プランナー	非常勤 1 名

《目標に対する取組状況》

六ツ川地域包括支援センターエリアの要支援者が、円滑に、自立した生活支援のサービスが受けられるように、ケアプラン作成、サービスの調整を行っていく。職員の姿勢として、ご利用者が自分らしく、住みなれた地域で安心していつまでも暮らしていけるような支援を行った。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

-
-
-

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ・ 地域住民と共に、孤立防止・閉じこもり防止を目的とした見守りネットワークを構築するため、企画運営会議に参画、協働を行った。
- ・ 六ツ川地区で活動している団体を講師に招いて、地域住民・福祉関係者・ケアマネジャーとの交流会を開催し協働連携を図った。

《利用者実績》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
208	210	217	214	208	212
10月	11月	12月	1月	2月	3月
213	203	210	208	208	209

● 居宅介護支援事業

《職員体制》

ケアマネジャー 常勤専任 3 名 常勤兼任 1 名

《目標に対する取組状況》

地域の高齢者が自立した日常生活を営むことができるよう「介護予防」「重度化予防」の視点に立ち、ケアプランを作成した。

地域の方や地域包括支援センターとの連携に努め、地域の独居高齢者の支援の強化を図り、処遇困難ケース等の支援も行った。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- 居宅介護支援計画作成費・サービス調整について実費負担はなし。
- 今期の実費負担はなし。
-

《その他（特徴的な取組、PR等）》

地域の民生委員との継続的情報交換を行うために、地域包括支援センター主催の勉強会、交流会には積極的に参加するなど、情報共有に努めている。

認知症研修、医療連携研修に参加して、専門職としての資質の確保、向上に努めている。

《利用者実績》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
9 6	9 9	9 9	1 0 2	1 0 0	1 0 3
10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
1 0 3	1 0 1	1 0 3	9 9	9 9	9 9

● 通所介護事業

《提供するサービス内容》

- 送迎
- 健康管理・相談
- 入浴・入浴介助
- 昼食、おやつの提供及び介助
- 排泄介助
- 移動介助
- アクティビティ・プログラム
- グループワーク（手芸クラブ・書道クラブ等）
- 口腔ケア
- 機器を使用した機能訓練・体操
- お好み茶の提供

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

- 1割負担分
 - （要介護1） 613円
 - （要介護2） 725円
 - （要介護3） 836円
 - （要介護4） 948円
 - （要介護5） 1,059円
- 入浴加算 54円
- サービス提供体制強化加算Ⅱ 7円
- 食費負担 900円（おやつ代を含む）

※グループワーク（手芸クラブ等）材料費等実費負担（必要時）。

《事業実施日数》 週 6 日

《提供時間》 10:15～15:20 （半角で入力 例 9:00～15:00）

《職員体制》

管理者	1名（常勤兼務1名）
生活相談員	3名（常勤兼務3名）
看護職員	5名（非常勤兼務5名）
介護職員	14名（常勤兼務5名・非常勤兼務9名）
機能訓練指導員	4名（非常勤兼務4名）
調理員	3名（非常勤兼務3名）
運転担当職員	6名（非常勤兼務6名）

《目標に対する取組状況》

- ・ ケアプランに沿ってサービスの提供を行い、ご利用者の心身の状態の維持、向上のために個々の状態、希望に合わせたプログラムを提供した。
- ・ サービスを提供することで、ご家族等の介護負担の軽減を図った。
- ・ ケアマネジャー等の関係機関やご家族へ情報提供を行い、連携・協力を図る。
- ・ ご利用者を中心に置いた考え方、行動の徹底を図れるように業務改善を行った。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ・ 運動機器を利用したりハビリで状態の維持、向上を目指した。
- ・ ケアプラザを利用して活動している地域のボランティアに講師を依頼し、個別レク（手芸・絵手紙・書道）や全体活動（童謡・民謡・歌謡・3B体操）、お化粧品教室・囲碁・将棋・麻雀など様々なレクリエーションを提供した。今後も提供できる趣味活動を増やしていく予定。また、傾聴などのボランティア、小学生や保育園の訪問、実習の学生等の職員以外の地域の方との交流の機会があるので社会的刺激を受けながら、過ごして頂くことができました。
- ・ ドア to ドアの送迎から一歩踏み込んで戸締りの確認やベッドからのお迎え等、状況に応じた対応を心掛けて実施した。

《利用者実績（延べ人数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
600	598	602	629	646	637
10月	11月	12月	1月	2月	3月
624	614	559	554	570	634

● 介護予防通所介護事業

《提供するサービス内容》

- 送迎
- 健康管理・相談
- 入浴・入浴介助
- 昼食、おやつ提供及び介助
- 排泄介助
- 移動介助
- アクティビティ・プログラム
- グループワーク（手芸クラブ・書道クラブ等）
- 口腔ケア
- 機器を使用した機能訓練・体操
- お好み茶の提供

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

- 1割負担分
 - （要支援1） 1,647円
 - （要支援2） 3,621円
 - 食費負担 900円（おやつ代含む）
 - サービス提供体制強化加算Ⅱ
 - （要支援1） 25円
 - （要支援2） 51円
- ※グループワーク（手芸クラブ等）材料費等実費負担（必要時）。

《事業実施日数》 週6日

《提供時間》 10:15～15:20 （半角で入力 例 9:00～15:00）

《職員体制》

- 管理者 1名（常勤兼務1名）
- 生活相談員 3名（常勤兼務3名）
- 看護職員 5名（非常勤兼務5名）
- 介護職員 14名（常勤兼務5名・非常勤兼務9名）
- 機能訓練指導員 4名（非常勤兼務4名）
- 調理員 3（非常勤兼務3名）
- 運転担当職員 6名（非常勤兼務6名）

《目標に対する取組状況》

- ・ ケアプランに沿ってサービスの提供を行い、ご利用者の心身の状態の維持、向上のために個々の状態、希望に合わせたプログラムを提供した。
- ・ サービスを提供することで、ご家族等の介護負担の軽減を図った。
- ・ ケアマネジャー等の関係機関やご家族へ情報提供を行い、連携・協力を図る。
- ・ ご利用者を中心に置いた考え方、行動の徹底を図れるように業務改善を行った。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- 運動機器を利用したリハビリで状態の維持、向上を目指した。
- ・ ケアプラザを利用して活動している地域のボランティアに講師を依頼し、個別レク（手芸・絵手紙・書道）や全体活動（童謡・民謡・歌謡・3B体操）、お化粧品教室・囲碁・将棋・麻雀など様々なレクリエーションを提供した。今後も提供できる趣味活動を増やしていく予定。また、傾聴などのボランティア、小学生や保育園の訪問、実習の学生等の職員以外の地域の方との交流の機会があるので社会的刺激を受けながら、過ごして頂くことができた。
 - ・ ドア to ドアの送迎から一歩踏み込んで戸締りの確認やベッドからのお迎え等、状況に応じた対応を心掛けて実施した。

《利用者実績（契約者数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
18	21	23	20	16	16
10月	11月	12月	1月	2月	3月
16	15	16	18	18	18

以下、地域ケアプラザ事業実施評価との共通部分

地域ケアプラザ

1 総合相談（高齢者・子ども・障害分野への対応）

- ・ 高齢者分野に関しては、地域包括支援センターが主となり、ご利用者、ご家族、地域住民のさまざまな相談に対応。地域ケアプラザの窓口のみならず、自主事業開催の際や、地域の行事に出向いた際には、地域ケアプラザの存在をアピールし、制度、サービスに関する情報提供や関連機関との調整等を行った。当ケアプラザ担当地区でも高齢化に伴い相談数の増加や内容が複雑になっている状況があるが、支援困難とならないように区のケースワーカーや関連機関と連携を図って対応した。また、地域活動交流自主事業や地域のサロンで相談を受けた場合は速やかに各担当につないだ。
- ・ 障害分野に関しては、継続的に自主事業「ハッピーダンス」を開催し、障害に関する相談を受ける身近な場所としての地域ケアプラザの存在を周知し、身近で支援する存在であることを認識していただけた。
- ・ 子ども分野に関しては、「子育てわくわくパーク」に区役所子ども家庭支援担当から子育て支援者を派遣していただき、子育て中の保護者からの相談には適切なアドバイスや情報提供を行い、身近な相談窓口の存在であることもアピールできた。
- ・ 子育て、障害児・者、高齢者に関わらず、地域資源情報一覧を作成し、開催場所を地図に表記し、掲示することで周知を図った。

2 地域活動交流部門・地域包括支援センターの連携(生活支援体制整備事業も含む)

- ・ 総合相談により浮かび上がった、社会的交流を図ることが必要であるにも関わらず介護保険サービス等の利用につながっていない高齢者の方を地域活動交流の自主事業参加につなげた。
- ・ 地域活動交流の自主事業の参加者の中で、介護保険によるサービス等が必要と思われる方々に対して、介護保険申請やサービスの説明等を随時行った。
- ・ 毎月1回、地域活動交流、生活支援コーディネーター、地域包括支援センターによる合同会議（五職種会議）を開催し、地域の社会資源の状況、お互いの利用者や事業参加者についての情報を提供し、また情報を受けることにより、必要な支援のあり方を検討した。
- ・ 地域活動交流コーディネーター及び生活支援コーディネーターが地域に訪問した際に個別の相談を受けたときには速やかに地域包括支援センターにつなぎ、必要な支援を実施した。
- ・ 地域活動交流や地域包括支援センター自主事業や会議にお互いに参加し、情報共有した。

3 職員体制・育成

◎職員体制

- ・ 各事業とも配置基準に従い、必要な有資格者の配置を行った

○所長 1名（常勤兼務）

○地域活動交流事業

コーディネーター 1名（常勤）

サブ・コーディネーター 6名（非常勤）

事務員 1名（常勤兼務） 清掃員 2名（非常勤） 運転員 1名（非常勤）

○地域包括支援センター

保健師等 1名（常勤） 社会福祉士 2名（常勤） 主任介護支援専門員 1名（常勤）

事務員 1名（常勤兼務）

○介護予防支援・介護予防ケアマネジメント事業

介護予防プランナー1名（非常勤1名）＋3職種（保健師職1名、社会福祉士2名、主任ケアマネジャー1名）兼務（常勤）

○生活支援体制整備事業

生活支援コーディネーター 1名（常勤）事務員1名（常勤兼務）

○居宅介護支援事業

介護支援専門員4名（常勤専従3名・常勤兼務1名）

事務員2名（常勤兼務1名非常勤兼務1名）

○通所介護（介護予防通所介護・通所介護相当サービス）事業

生活相談員 常勤兼務3名（以下全て介護予防通所介護との兼務）

看護師兼機能訓練指導員5名（非常勤）

介護職員14名（常勤5・非常勤9）

運転員6名（非常勤）調理員3名（非常勤）

事務員3名（常勤兼務1・非常勤兼務2）

◎職員育成

- ・ 法人及び事業所の研修要綱に従って行った。
- ・ 法人規程の研修制度に則り、全職員が個々の適性に応じた研修に参加し自らを高め利用者の多様なニーズに応えられるよう質・技術の向上に努めた。
- ・ 事業所内研修・・・各事業から選抜した職員で編成された研修委員会により、年間の研修計画を作成。月1回の全体職員会議の場や、各事業会議の場において計画的な研修を実施。職員各々が講演会・研修会等に参加して学んだことの発表や、今までの職場経験で学んだ知識、体験を元に各職種の専門性の高い分野をテーマとして職員相互に講師役となって研修を行った。シフトの関係で参加できなかった職員にも報告書の回覧や事業毎での伝達を図って、全職員で研修内容を共有するよう心掛け、全職員の知識や技術の向上、業務改善やサービスの質の向上につなげた。映像の視聴や資料の閲覧で効果が期待できる研修に関しては、昼休憩の一部の時間での視聴を促し、非常勤職員にも知識修得の機会を確保した。
- ・ 法人本部主催研修への参加・・・①安全運転講習（自動車運転業務を行う職員対象（参加者6名）②財務会計研修（原則月1回各参加者1名）
- ・ 外部研修・・・ステップアップのための資格取得、資格更新のための研修情報の提供、受講費用の負担、勤務シフトにもできる限り考慮し、研修の受講がし易くなるよう配慮した。
- ・ 研修情報の提供・・・各種講習・研修・セミナー等の開催情報の回覧・情報紙の掲示により、自己啓発のための情報が入手し易くなるよう配慮した。
- ・ 職員の防災に対する意識の向上と、利用者の安全を守るための知識の定着を目的とした研修（月例防災訓練）を定期に実施した。内容としては、職員点呼訓練、119番通報訓練、実消火器使用体験、消防出張所長を講師に迎えてのAED使用・心肺蘇生法訓練、防火・防災設備機器の位置や機能の確認、特別避難場所の開設や地域防災拠点との連携についての確認、非常用ポータブル発電機の使用訓練、職員緊急時連絡網の模擬訓練の実施等、特別避難場所としての意識付けも加えて実施した。いずれも繰り返して実施することを前提として、いざと言うときに効果が発揮されることを期待し実施した
- ・ 職員の発案により、介護職向け職員講座 Web 版に登録。動画での講義やオリジナル研修資料を職場内研修に役立て、充実させることができた。
- ・ 安全管理・衛生委員会にて職員の健康管理について毎月ミニ研修資料を提示することができた。12月からは産業医の協力を得てアドバイスを頂くことで更に充実させることができ、職員自身の心身の健康管理の一助とすることができた。
- ・ 毎朝の主任ミーティングで災害に関する書籍を活用してクイズ形式での知識啓発を行うなど意識の向上を図ることができた。

4 地域福祉のネットワーク構築

- ・ 地域包括支援センターの職員の追加配置及び生活支援コーディネーターの新たな配置の恩恵を受け、従来にも増して日頃から地域開催の会合や活動に積極的に参加でき、相互に顔が見える関係性を培うことができた。これにより地域ケアプラザや区が主催・連携して行う各種事業の実施にあたって地域とのネットワークを活かして参加者や担い手を多く確保して実施に結びつけることができた。例えば「ノルディックウォーキング講座」に関しては、六ツ川地区保健活動推進員の企画会議から参加し、講座開催にあたっての講師として協力することができた。
- ・ エリア内の福祉保健活動者定例会（民生委員・児童委員協議会・連合自治会長会等）はもちろん地域企画の各種サロン、お祭り、健民祭、ふれあい祭り、みんなの音楽祭（ふれあい福祉演芸大会）、防災訓練等、福祉保健活動に留まらず、地域の多彩な活動に参加し、なお一層、地域との顔が見える関係の構築に努め、地域の情報を吸収し、またケアプラザの各種事業の情報の提供、発信に努めた。
- ・ 地域の老人会やサロンの世話人から出前講座の依頼を受けたため、エリア内の施設に依頼して講師となってもらった。施設からは「日頃より地域に貢献したいと考えている。地域の方々と接することで職員側は地域での取組が分かったし、地域の方にも施設・職員の存在をあらためて認識していただけたと思う」との意見や、受講した地域住民からは、「施設の存在は知っていたが、働いている職員の方々と接し、施設の存在が身近になった」等の感想が聴かれ、双方にとって得るものがあった。地域住民と社会資源をつなぐ橋渡し役として地域包括支援センターの役割を果たすことができた。
- ・ 六ツ川三丁目の横浜パークタウン管理組合、六ツ川台団地の管理組合から組合に来る相談についてどのように対応したら良いか等の相談が増えてきた。高齢化率が高い集合住宅郡なため、今後更に連携を深めて課題解決に向けて取り組みたいと考えている。
- ・ 個別ケースの地域ケア会議を3回開催し、地域の見守り活動におけるそれぞれの立場による内容の情報共有ができ、いろいろな手段がある中で地域住民と他機関との連携の必要性を共有できた。地域の居場所づくりの重要性の確認にもなった。
- ・ 六ツ川地区見守りネットワーク事業の継続の為、地域住民中心の企画部会（定期会議）に参画し、情報の共有に努めた。また3世代サロン、野外サロン等の事業に出向き、ネットワーク構築に向けて協働した。
- ・ 「みんなで交流ケアプラ祭り」実行委員会を5回（部会の開催含む）に渡って開催。平成29年3月19日の祭り当日は、六ツ川地区・六ツ川大池地区連合自治会及び地区社会福祉協議会、南区保健活動推進員会、六ツ川老人会、六ツ川青少年指導員、六ツ川スポーツ推進員、六ツ川連合野外サロン、南区ボランティア連絡会 I. M. I、NPO 法人地域活動支援センターあいの木、NPO 法人ぞうの歌、六ツ川地区連合第三ブロック五町会などの地域の各種活動団体の協力に支えられて盛大に開催することができた。六ツ川地区、六ツ川大池地区の地域住民が主体となったの実行委員会で、企画の段階から議論を重ね、活動して頂いていることで、各地区で活動されている福祉保健活動関係者のネットワークの維持・強化につながっており、祭り当日の活動を含めて、地域支えあい連絡会に期待されるものと同等の効果が得られたと捉えている。

5 区行政との協働

- ・ 子育て支援事業、「子育てわくわくパーク」に毎回南区こども家庭支援課より子育て支援者を派遣してもらい、育児に関する相談に対応してもらった。
- ・ 南区こども家庭支援課主催のエリア別虐待防止会議や、南区子どもの居場所作りネットワーク会議に出席し、地域の児童をとりまく環境の把握に努めた。
- ・ 「よこはま健康スタンプラリー」の対象事業へのエントリーや、「よこはまウォーキングポイント」の端末機リーダーの設置等で、市・区主催の事業に協力した。
- ・ 今年度後半から進行中の、まずは六ツ川地区連合自治会圏域から開始される「みまもりタグ活用実証実験」の実現に向けて、市役所、南区と協働し、地域包括支援センター、生活支援コーディネーターが中心となって、推進に向けて取り組んだ。

地域活動交流部門

1 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

- ・ ホームページの「貸し館情報」の掲載について継続して実施し、貸し館の使用状況、空き情報など週1回の更新に取り組んだ。また、自主事業講座の新規募集情報なども随時更新した。
- ・ ロビーに地域社会資源情報一覧や、サロン等の取材写真や記事を掲示し、ひと目で様子がわかるように掲示した。六ツ川地区・六ツ川大池地区が主催するサロンや食事会等に参加して知り得た情報を随時更新した。また自主事業一覧のチラシを作り、いつでも紹介できるようロビーに配架した。
- ・ 六ツ川地区社会福祉協議会と協働して、地区社会福祉協議会が年2回発行する広報誌(むつかわ瓦版)の制作を行った。
- ・ 平成29年度から変更の施設利用団体説明会を3回開催し、貸館大掃除会開催を周知したところ、27名の参加があり、掃除しながらの交流ができた。平成29年1月には、貸館利用団体交流会を開催し、参加の団体で活動発表しあい、またいくつかの団体が合同で発表でき、相互に交流することができた。また、顔を合わせる機会が増えたことで、ネットワークづくりの場になった。
- ・ 「地域交流便」地区だよりコーナーで各地区の社協や自治会主催行事を掲載し地域住民への広報及び周知を行った。また投稿記事を募集し、投稿してもらい掲載できた。
- ・ 自主事業一覧表、福祉保健活動団体、福祉保健支援団体の活動情報の一覧表を広報紙に掲載した。

2 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

- ・ 福祉保健活動団体が希望日程でご利用いただけるよう調整を行った。また、貸館を利用する各団体へも希望日程でご利用いただけるよう配慮した。
- ・ 夜間に行う福祉保健活動団体参加者等に対し、駐車場の利用台数制限をなくし、気軽に来られるよう配慮した。
- ・ デイサービスボランティアに、自主事業の手芸講師としての活動を呼びかけた。また福祉保健支援団体に高齢者支援自主事業での公演活動の支援をした。「ケアプラザ祭り」の公演に、障害児者グループの参加をすすめた。これにより、活動団体等が活動する場及び活動自体を地域住民に周知する機会になった。
- ・ 太極拳体験教室は、自主サークル「六ツ川太極拳クラブ」となり、活動を開始した。広報紙により、活動の様子を掲載などしてメンバー募集を支援した。

3 自主企画事業

- ・ 自主事業「子育てわくわくパーク」や「子育て相談会」を毎週定期的に開催した。また自主活動団体へ、広報紙や掲示板、口頭等により周知することで、参加を勧めた。
- ・ 障害児・者支援事業として、月に2回定期的にダンス教室を開催した。昨年に引き続き12月に発表会を開催することができ、参加者の成長の跡を見ることができた。
- ・ 地域包括支援センターと連携しながら、積極的に高齢者支援事業(食事会・講座)への参加受入れを行い、参加者の情報共有を行いながら必要に応じて対応した。
- ・ 地域向け支援事業としての、包丁研ぎ教室、草履教室等では、次年度以降開催時のボランティア活動を勧め、自主事業終了時、ボランティア活動についてのアンケートを行い、参加者にボランティア活動の意識付けをした。健康麻雀教室参加者のOBグループ(目的外利用団体)を福祉保健支援団体の登録へと促し、ボランティア活動を支援した。
- ・ 地域向け支援事業の「健康街歩き」は、住民の健康志向の意向もあり、回を重ねるごとに地域に周知され参加者が増え、介護予防につながってきている。また保健活動推進員主催のウォーキングも周知に協力し、イベント当日も参加した。
- ・ 毎月開催の高齢者サロンにおいて、講師等を招いて実施する講座の中で一般の方にも興味を持っていただけそうな内容の回(例えば「介護予防体操教室」「落語」等)には、地域住民にも開放し、同時開催として参加していただいた。

4 ボランティアの育成及びコーディネート

- ・ ボランティア希望の方の受入れをし、通所介護や地域活動交流自主事業を活動の場所として、活動希望者の意向に沿ったコーディネートを行った。またボランティア活動に慣れてきた方に、他の活動を勧めボランティアの幅を広げられた。
- ・ 広報紙にボランティア紹介コーナーを設けて掲載したことで、対外的な周知だけでなく、ご本人方の活動意欲向上にもつなげることができた。
- ・ ちょこっとボランティアの作業は、依頼内容やボランティアの意向を聞きながらコーディネートした。
- ・ ・ ボランティアの皆さんが感じていること、今後の活動に関しての率直な意見を伺う場としてボランティア交流会・懇談会を開催し、ボランティアで「サロンを企画するとしたらどんなことができるか」と投げかけて、グループワークをしてもらった。意見交換をとおして、個人の持っている力を引き出すことができたので、平成29年度の自主事業で形にしていく。
- ・ 六ツ川大池地区の住民からのちょこっとボランティアの申込みには、支え合いグループ”すみれ”を、また別所地区は“スマイルサポート別所”の活動を紹介し、利用につなげた。
- ・ 昨年度に引き続き、六ツ川地区連合保健活動推進員の方々に、通所介護の配茶をしていただけるようコーディネートした。
- ・ 六ツ川大池連合婦人部の方々には、地域活動交流自主事業「シルバーカルチャー」の食事の盛付け配膳をしていただけるようコーディネートした。
- ・ よこはまシニアボランティアポイント事業のボランティア登録研修会を開催し、ボランティア活動の意欲向上をサポートした。またボランティア入門講座も同時開催し、ボランティアの育成に努めた。講座後に、ボランティアが初めてで不安な方々に、まずは体験としてデイサービスのボランティア活動を勧め不安を解消していただき、また活動意欲を尊重してボランティア活動がすぐに行えるよう支援した。

地域包括支援センター

1 総合相談・支援

総合相談

- ・ 三職種（保健師職、社会福祉士、主任ケアマネジャー）はそれぞれの専門性を発揮し、連携・協働での相談対応を心掛けた。継続支援の必要なケースも多く、必要に応じ毎朝の申し送り等で情報共有と支援の検討を行った。
- ・ 支援困難ケースにおいては、三職種に留まらず、介護予防支援プランナー、関係する介護保険事業所職員、地域の福祉保健活動従事者等の情報や意見も聴取し、南区地区担当職員の協力を得ながらチームとして動くこととし、お互いに抱え込まないようにした。
- ・ 介護支援事業所による担当ケアマネジャーが決まっても支援が困難なケースにおいては、「ケアマネジャー支援」としてファイルを作成して状況を共有。南区担当職員とのカンファレンスでも取り上げて意見を求める等して継続した支援を実施した。
- ・ 六ツ川四丁目のサロン「憩いの家」にて福祉・保険・介護についての相談室を月1回開設し、相談業務を行った。

地域包括支援ネットワークの構築

- ・ 六ツ川地区の「六ツ川みまもりたい」の定例会等に参加し、ともに活動していくことで、団体の動向やニーズの把握ができた。また、適切な助言をすることで、活動が順調に行えるようにした。
- ・ 連合自治会・地区社会福祉協議会・民生委員児童委員協議会・老人会・サロン・自治会に訪問して地域包括支援センターの周知や顔の見える関係づくりとなるようにした。
- ・ 出前講座を開催し、主に地域福祉活動者に対して地域包括ケアシステムについて分かりやすく説明する機会を設けることができた。
- ・ エリア内の小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護、地域密着型通所介護の運営推進会議に出席して、運営状況の把握をした。
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護の介護・医療連携推進会議に出席して運営状況の報告を受け、運営にあたっての課題の把握に努めた。
- ・ 個別地域ケア会議は3回開催し、地域活動者を初め多職種の参加で認知症の支援と地域の関わり、見守り活動やネットワーク充実の大切さについて話し合い、地域課題の抽出を行うことができた。
- ・ 包括レベル地域ケア会議は1回開催し、地域課題の共有や解決策にいて、意見交換を行った。

実態把握

- ・ 地域の実態把握のため、多くの住民との時間的空間的共有を図るべく、民生委員児童委員協議会やサロン、防災訓練等の種々の活動に出向き、様々なニーズを聴き取ることに努めた。その場で把握した問題や相談に関しては迅速に対応し、その対応の経過や支援結果を相談者に報告するように努めた。特に地域を周知している民生委員との連携を大切にし、地域の実態把握に努めた。
- ・ 毎月一回、地域活動交流、生活支援コーディネーター、地域包括支援センターによる合同会議の場を設け、五職種（地域活動交流コーディネーター、生活支援コーディネーター、保健師職、社会福祉士、主任ケアマネジャー）でお互いの業務の動きについての報告、利用者や事業参加者についての情報を共有、必要な支援の検討等を行った。地域の実態把握の一手段にもなっている。

2 権利擁護

権利擁護

- ・ 成年後見担当部会にて南区ケースワーカーと社会福祉士で成年後見制度に関する情報を共有することにより、成年後見制度を地域へどのように周知・啓発していくか、市民後見人とのつながりをどのように作っていくか等、成年後見制度について広い視点から話し合い考えることができた。また、今年度から基幹相談支援センター職員も会議に参加することにより、高齢者だけでなく障害を持った人々への成年後見制度や権利擁護について幅広く検討できるようになった。
- ・ 成年後見サポートネットワークでの事例検討を実際のケースに役立てることができた。
- ・ 南区初となる「南区版エンディングノート」の完成に尽力した。現在、使い方等の注意点について検討しているためまだ地域住民に配布はしていないが、今後、認知症により意思疎通や自己決定の困難な高齢者への支援についての有用性が期待される。
- ・ 地域住民や民生委員等と連携を図りながら、高齢者の権利が侵害されていないか早期発見に努めた。

高齢者虐待

- ・ 民生委員やケアマネジャーとの連携を深め、お互いが気軽に相談できる関係づくりに努めた。
- ・ 虐待アセスメントシートの活用により、南区との連携を図り、協働で支援・対応するように努めた。
- ・ 虐待（疑いも含めて）の通報があれば必ず訪問して実態把握に努めた。
- ・ 特に虐待につながりやすい認知症の方を介護している家族の支援については見守りファイルを作成し、ケースを継続的に把握し適宜支援を検討できるようにした。
- ・ 南区の地区担当職員との定例カンファレンス等にて役割分担を行い、それぞれの役割をもとに支援に努めた。

認知症

- ・ 地域住民を対象とした認知症サポーター養成講座を6回開催し、認知症について、広く正しく理解してもらい、地域での支え合いの必要を分かっていたけるように努めた。
- ・ 医療機関につながっていない相談があった場合、状況によっては受診同行するなどして対応した。
- ・ 「介護家族の集い」を4回開催した。認知症の家族を介護している方だけでなく介護を終えた方の参加もあり、お互いに悩みを話し、気軽に相談できる場として、日頃の介護のストレスを発散できる場として、穏やかな雰囲気の中で開催することができた。今年度はケアプラザ協力医の協力により、会の中で疾病や薬に関する話をしていただいたり、参加者からの質問に答えたりする時間を設けることもでき、参加者に大変好評であった。繰り返し会に参加してくださる参加者も増え、今年度は毎回8～10名程度の参加があった。
- ・ 介護者支援は、地域包括支援センターだけでなく、六ツ川地区社会福祉協議会が開催している「介護者懇親会」に出席し、在宅介護の状況の把握を行い、適切に介護サービスを利用する大切さや一人で抱えこまないようにすることなどを伝えることができた。

- ・ 認知症サポーター養成講座の講師であるキャラバンメイトはエリア内では7名となり、エリア認知症キャラバンメイト連絡会を2ヶ月に1回開催、メイト間の情報共有や認知症関連の事業について地域包括支援センターとしての取組を説明し、協力を仰いだ。一方で、引き続き連絡会だけでは養成講座を開くのは不安という意見があり、自主的に勉強会を開き、エリア外の先輩メイトの協力を受けて技術の向上を行った。
- ・ ケアプラザ施設内に養成講座の様子をパネル展示し、より多くの住民や若い世代にも興味を持ってもらうようにした。
- ・ 新年度、キッズ向け認知症サポーター養成講座の開催に向けて、エリア外でのキッズサポーター養成講座の見学を行った。
- ・ 認知症に対する地域住民の関心も高く「徘徊時の対応方法や支援策などを知りたい」と相談があり、六ツ川地区定期訪問事業者研修と六ツ川地区連合第3ブロック五町会の集まりの際に、「あんしんネットワーク」の説明を行い、徘徊高齢者の早期発見や保護の必要性を説明した。また、あんしんネットワーク協力機関として地域の施設に登録してもらうよう働き掛けた。

3 介護予防マネジメント

介護予防ケアマネジメント力

- ・ 要支援者に、個別性のある自立支援、目標志向型の介護予防ケアマネジメントを行った。
- ・ 介護予防支援業務委託事業所の拡大を図り、サービス担当者会議に参画して、ケアマネジャーと共に自立支援に向けた介護予防ケアマネジメントを行った。
- ・ 顧客満足度調査を実施した。内容を分析し、ケアマネジャーの資質の向上への参考資料とした。
- ・ 基本チェックリストから3名の事業対象者について、介護保険と介護保険外サービスのケアマネジメントを行った。
- ・ お元気で21健診の時や出前講座で、介護予防事業についての情報提供と共に、基本チェックリストを実施、二次予防対象者を把握した。その後地域のサロン等につなげる支援を行った。
- ・ 要支援者等の介護予防プランでは、自立支援に基づいたプラン作成と支援を行った。
- ・ 平成28年度1月から総合事業（介護予防日常生活支援）開始、スムーズな支援に向けて、ケアプラザ職員対象の学習会を行った。

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援

地域住民、関係機関等との連携推進支援

- ・ 要支援者に個別性のある自立支援、目標志向型の介護予防ケアマネジメントを行った。
- ・ 介護予防支援業務委託事業所の拡大を図り、サービス担当者会議に参画して、ケアマネジャーと共に自立支援に向けた介護予防ケアマネジメントを行った。
- ・ 顧客満足度調査を実施した。年度末に、内容を分析し、ケアマネジャーの資質の向上を図っていく。
- ・ 地域包括支援センターから地域への情報提供のツールとしての「包括便り」を今年度は3回発行した。来年度は年4回（3ヶ月に一回）の発行を目指す。
- ・ 六ツ川ケアマネ交流会を開催。六ツ川ケアプラザ協力医を交えて勉強を実施、事例検討、意見交換を行った。

医療・介護の連携推進支援

- ・ 多職種連携・医療連携が欠かせないものであることを認識し、南区在宅療養支援ネットワーク会の会議・事例検討会に参加した。
- ・ エリアの医療機関や薬局に出向く際に、地域包括支援センターの周知ができるよう、広報誌を持参した。地域ケア会議の参加を呼びかけ地域ケアマネジャーとの連携に努めた。
- ・ 独居・がん末期の方だけでなく、円滑に退院して在宅生活ができるよう、ケアマネジャーとともに病院に出向いてカンファレンスに参加する等、在宅復帰の調整を行った。

ケアマネジャー支援

- ・ 南区・区内8地域包括支援センターと協働して、新任ケアマネジャーの実習を企画、ケアマネジャー対象にケアマネ力向上研修を開催した。
- ・ ケアマネジャーからの虐待の疑いのある相談は職種間で連携、迅速な対応と継続的な支援を行った。
- ・ ケアマネジャーの相談に応じ同行訪問、利用者への説明やインフォーマルサービスの利用につなげる支援を行った。
- ・ 地域のケアマネジャー対象にケアプラザ協力を交えて勉強会を実施、南区在宅医療の取り組み、介護予防等の情報提供ができた。
- ・ 担当ケアマネジャーの決まっている支援困難ケースは「ケアマネジャー支援」として見守りファイルを作成し、ケアマネジャーからの報告を受けて、支援の必要時は同行訪問して継続的に見守りを行った。
- ・ 平成28年4月から加配職員（社会福祉士）が増員。ケアプラザ内全職員で連携し、（保健師職、社会福祉士、主任ケアマネジャー）区域内ケアマネジャーの困難事例等対応への支援に取り組んだ。

多職種協働による地域包括支援ネットワーク

- ・ 地域包括支援センター版地域ケア会議（六ツ川地区版）を平成29年3月に、個別ケース地域ケア会議を平成28年6月、9月、12月に、3回開催した。地域住民、専門職、医療従事者、行政職員などの参加を得て、顔の見える関係作りや情報共有のためのネットワークの構築を目指した。
- ・ 地域で開催される会議（民生委員・児童委員協議会・見守りたい・ボランティア定例会等）に参加地域包括支援センターとの連携、関係性の強化に努めた。

5 介護予防事業

介護予防事業

- ・ 地域活動交流と地域包括支援センターとで連携し、地域活動交流自主事業の高齢者サロン「シルバーカルチャー」の中で、運動・口腔・栄養の内容の介護予防講座を開催した。また高齢者サロン開催時には、常に介護予防を意識した情報の発信を行った。
- ・ 尿失禁予防改善教室「きゅきゅっと体操教室」が元気作りステーションとして自主化した。地域包括支援センター、福祉保健センターの職員が適時に参画して介護予防事業の情報提供等の支援を行い、活動の活性化にむけて継続支援を行った。
- ・ 脳トレウオーキング教室が身近な地域の公園で元気作りステーション事業に向けて自主化した。地域包括支援センター、南区の担当職員が適時に参画して介護予防事業の情報提供等の支援を行い、活動の活性化にむけて継続支援を行った。
- ・ 六ツ川4丁目地区にて活動を継続している「元気づくりステーション」について、第3回よこはま健康スタンプラリーにエントリーして参加者の健康づくりへの取組を支援した。また六ツ川地域ケアプラザで活動中の福祉保健活動団体や健康づくりを目的の自主事業もエントリーし、介護予防、健康づくりを支援した。
- ・ 地域の自主活動グループへの働き掛けにより、地域高齢者を対象とした運動、口腔、栄養の内容を取り入れた介護予防事業を行った。

6 生活支援体制整備事業

- ・ 地域の集う場や行事、地域開催の会議などに可能な限り参加し、担い手、参加者、活動内容などの把握をし、ニーズの聞き取りを進めた。これまで把握できていなかった老人会の活動や人材情報も把握することができた。また、地域の集う場などに参加した際には地域ケアプラザの事業などへの参加の呼びかけや介護予防などについて情報提供した。
- ・ 資源情報リストの入力を進めた。入力事項に変更点がないかなどの確認を行い、完成版とし、所内共有を目指していく。
- ・ 地域に伺うと「介護予防への取組をしたい・強化したい」という声が多く聞かれるため、区、包括と協働し、さらに介護予防事業を展開していく具体策を地域住民と共に考えていく。
- ・ パークタウン「こだまにこやかサロン」「100円カフェ」に参加を重ね活動の情報提供を依頼した。初めて「輪」の勉強会への参加の声掛けを頂き、つながりを作ることができた。今後も地域包括支援センターと共に、勉強会等を開催していく。
- ・ 「支え合いグループすみれ」の運営委員会に8月より参加を始めた。会議の中でサポーターさんの活動の様子、利用者のニーズ、担い手側のニーズを伺うことができた。来年度より数値をもとに地域の傾向や課題を探るために、会議にて活動の詳しい数字を提示頂けるよう依頼した。また、サポーターの皆様が集まる「交流会」に参加し、普段活動されている方々の声を伺うことができた。
- ・ 六ツ川連合自治会のみまもりたいにて開始された「みまもりタグ」の普及を市・区と共に支援した。今後もさらなる普及を支援していく。

7 その他

平成28年度 地域ケアプラザ収支報告書

施設名：六ツ川地域ケアプラザ

平成28年4月1日～平成29年3月31日
(単位：千円)

	科目	地域活動交流	地域包括支援センター			居宅介護支援	通所介護	予防通所介護 ・ 第1号通所介護	生活支援体制 整備事業
			包括的支援	介護予防事業	介護予防支援				
収入	指定管理料等収入	18,514	29,462	151	0	0	0	0	5,789
	介護保険収入	0	0	0	12,548	14,594	71,593	1,883	0
	その他	287	0	0	0	733	870	0	0
	受託収入	0	0	0	0	733	0	0	0
	補助金収入	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他収入	0	0	0	0	0	870	0	0
	事業費収入	286	0	0	0	0	0	0	0
	事務費収入	1	0	0	0	0	0	0	0
	収入合計(A)	18,801	29,462	151	12,548	15,327	74,346		5,789
支出	人件費	10,348	23,467	0	9,047	15,479	62,997	0	3,900
	事務費	1,259	556	0	100	1,473	8,362	0	
	事業費	41	502	151	200	142	8,553	0	63
	管理費	6,001	1,352	0	200	780	3,033	0	
	その他	828	0	0	7,975	0	53	0	0
	介護予防委託	0	0	0	7,975	0	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	0	0	53	0	0
	消費税	828	0	0	0	0	0	0	0
	支出合計(B)	18,477	25,877	151	17,522	17,874	82,998		3,963
	収支 (A) - (B)	324	3,585	0	-4,974	-2,547	-8,652		1,826

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業(認知症対応型通所介護等の事業)を実施している場合は、事業ごとに列を増やして同様に記載をしてください。

※ 指定管理料提案額をベースに作成してください。

平成28年度 自主事業報告書

横浜市六ツ川地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
シルバー カルチャー	(内容) 要介護認定非該当の方対象のミニデイサービス (目的) 高齢者の生きがいづくり	毎月第3木曜日 年12回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ハッピーダンス	(内容) 障がい児ダンス教室 (目的) 小学生～高校生を対象とした余暇支援活動事業	第1,3土曜日 年20回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
子育てわくわく パーク	(内容) ケアプラザは、子どもと養育者のふれあいの場の提供及び子どもの遊び相手、見守り。区子ども家庭支援課子育て支援者による子育て相談 (目的) 母親同士・子ども同士の交流、母親の育児不安の軽減	毎週月曜日開催 (祝日は除く) 45回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
網戸張り講座	(内容) 障子張り教室 (目的) 地域ニーズ(アンケートによる)に応えた教室の開催	5月 年1回

平成28年度 自主事業報告書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
フローリングの傷直し講座	(内容) フローリングの傷直し講座 (目的) 地域ニーズ (アンケートによる) に応えた教室の開催	10月 年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
包丁研ぎ教室	(内容) 研ぎ石を使つての包丁研ぎ教室 (目的) 地域ニーズ (アンケートによる) に応えた教室の開催	9月 年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
親子参加教室	(内容) 親と子どもがスキンシップを図りながら、子どもも簡単にできる手作り教室 (目的) 親と子どもが手作りを通じて、スキンシップを図ってもらえる場の提供及び共通の趣味活動の場の提供	11月, 平成29年2月 年2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
夏休み工作教室	(内容) 動くおもちゃ作り (目的) 小学生の夏休みの思い出作りや夏休み自由研究の場の提供	7月 年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
草履作り教室	(内容) 使わなくなった木綿生地を使つて作る草履教室 (目的) 地域ニーズ(アンケートによる) に応えた教室の開催	5月 年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
健康麻雀入門教室	(内容) 全くの初心者を対象とした麻雀教室 (目的) 麻雀を通じて、脳を活性化させいつまでも元気に暮らせるよう、介護予防を目的とした麻雀教室	毎週日曜日 年50回

平成28年度 自主事業報告書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
囲碁将棋サロン	(内容) ボランティア登録の囲碁将棋の有段者がメインとなって開催。空きスペースの有効活用 (目的) 団塊の世代を中心として仲間作りの場の提供	毎週火・金曜日 (囲碁) 毎週火・木曜日 (将棋) 年153回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
囲碁将棋教室	(内容) 囲碁や将棋を通じて、小中学生と高齢者の異世代交流の場の提供。また、高齢者の引きこもり予防として外出の機会を促す (目的) 異世代交流と高齢者引きこもり予防	毎週土曜日 年47回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
太極拳体験教室	(内容) 太極拳教室 (目的) 地域ニーズ(アンケートにより) に応えた教室の開催。地域住民の健康増進	4月土曜日 4回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
健康街歩き	(内容) 保健活動推進員と共催する地区ウォーキング (目的) 地域住民の健康増進	5月, 10月 年2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
介護予防体操	(内容) 介護予防体操 (目的) 老後の不安解消、健康維持・増進	5月, 8月 年2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
読書サロン	(内容) 読書好きが集まり、書評などし交流する (目的) 居場所づくり	6月～12月 第2金曜日 7回

平成28年度 自主事業報告書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
成年後見講座	(内容) 成年後見制度の説明 (目的) 認知症高齢者、知的障がい、精神障害のある方の権利擁護のための制度の周知	6月 年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
落語公演	(内容) ボランティア落語家による公演 (目的) 高齢者、地域住民の趣味娯楽	11月 年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
地域防犯指導講座	(内容) 高齢者、地域住民が振り込め詐欺にあわないための講座 (目的) 一般防犯指導	5月 年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
よこはまシニアボランティアポイント登録研修会	(内容) 事業の説明とボランティア活動についての研修 (目的) ボランティア意欲向上と介護予防	5月 年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ボランティア交流会・懇談会	(内容) 六ツ川ケアプラザで登録されているボランティアの交流・懇談会 (目的) ボランティアネットワーク構築	6月, 11月 年2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
貸館利用団体説明会	(内容) 貸館の利用手続きや利用上の注意点などの説明 (目的) 次年度からの貸館利用方法を理解してもらう	平成28年11, 12月 年2回

平成28年度 自主事業報告書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
貸館利用団体交流会	(内容) 貸館利用団体の活動発表及び、ケアプラザを地域資源として大切に管理意識をもてるようにする (目的) 貸館利用団体同士の交流の場の提供をし、地域の福祉保健活動の推進を促進させる	平成29年1月 年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
貸館大掃除	(内容) 貸館場所の大掃除 (目的) 貸館の管理意識を持ってもらいながら、貸館利用団体同士の交流を図る	平成28年12月 年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
手芸講座	(内容) 古布を使ったブローチ作り (目的) 地域ニーズ(アンケートによる)に応えた教室の開催	平成28年9月 年1回

平成28年度 自主事業収支報告書

事業名	①主な対象	自主事業決算額					
	②延べ参加人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料	参加費	講師謝金	材料費	その他
シルバーカルチャー	高齢者	216,381		219,250	0	210,501	5,880
	416						
	750他						
障がい児ダンス教室「ハッピーダンス」	障がい児	57,218	22,168	35,050	54,440	2,778	0
	240						
	月500他						
網戸張り講座	地域	4,000	2,500	1,500	0	4,000	0
	7						
	500						
フローリングの傷直し講座	地域	5,000	3,400	1,600	0	5,000	0
	11						
	300						
包丁研ぎ教室	地域	318		400	0	213	105
	5						
	100						
親子参加教室	こども・保護者	5,266	1,966	3,300	0	5,266	0
	23						
	500・600・200						
夏休み工作教室	小学生	8,300	5,000	3,300	0	3,300	5,000
	15						
	300						
草履作り教室	地域	5,800	3,000	2,800	0	2,800	3,000
	9						
	350						
健康麻雀入門教室	地域	1,100		3,000	0		1,100
	444						
	初回のみ300						
太極拳体験教室	地域	11,110	110	11,000	11,110		0
	46						
	月1000						
健康街歩き	地域	1,734	1,734	0	0	1,034	700
	69						
	0						
落語公演	地域	3,000	3,000	0	0		3,000
	41						
	0						
ボランティア交流・懇談会	ボランティア	41,924	41,924	0	0	41,924	0
	48						
	0						
貸し館利用団体交流会	地域	4,406	4,406	0	0	4,406	0
	46						
	0						
貸館大掃除	地域	2,460	2,460	0	0	2,460	0
	27						
	0						
手芸講座	地域	7,500	3,000	4,500	0	4,500	3,000
	9						
	0						
		375,517	94,668	285,700	65,550	288,182	21,785